

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和2年7月30日(2020.7.30)

【公表番号】特表2019-527253(P2019-527253A)

【公表日】令和1年9月26日(2019.9.26)

【年通号数】公開・登録公報2019-039

【出願番号】特願2018-567681(P2018-567681)

【国際特許分類】

C 09 J 7/40 (2018.01)

B 32 B 27/00 (2006.01)

C 09 J 201/00 (2006.01)

【F I】

C 09 J 7/40

B 32 B 27/00 M

C 09 J 201/00

【手続補正書】

【提出日】令和2年6月18日(2020.6.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

接着剤物品の製造方法であって、

第1及び第2の両主面を有するライナーであって、第1のシリコーン剥離層が前記第1主面上に配置されており、第2のシリコーン剥離層が前記第2主面上に配置されており、前記第2のシリコーン剥離層がオニウム塩光酸発生剤を含まないライナーを提供することと、

前記オニウム塩光酸発生剤を前記第2のシリコーン剥離層の少なくとも一部分に適用して、変性シリコーン剥離層を提供することと、

前記第1のシリコーン剥離層の上に接着剤層を配置することと、

少なくとも前記接着剤層をプロセスチャンバ内の電子ビーム照射に曝露し、それによって架橋接着剤層を提供することと、

を含み、前記プロセスチャンバは酸素を含み、前記変性シリコーン剥離層が前記接着剤層の架橋中に前記酸素にさらされる、製造方法。

【請求項2】

前記オニウム塩光酸発生剤が、ジアリールヨードニウム塩又はトリアリールスルホニウム塩を含む、請求項1に記載の製造方法。

【請求項3】

前記オニウム塩光酸発生剤が、ジアリールヨードニウム塩を含む、請求項1に記載の製造方法。

【請求項4】

前記電子ビーム照射が、前記接着剤層及び前記変性シリコーン剥離層の両方に、それれ向き合った方向から向けられる、請求項1に記載の製造方法。

【請求項5】

前記第1のシリコーン剥離層が、オニウム塩光酸発生剤で硬化したシリコーンを含まない、請求項1に記載の製造方法。

**【請求項 6】**

前記架橋接着剤層を前記変性シリコーン剥離層の上に巻き取ること、を更に含む、請求項 1 に記載の製造方法。